

事業計画と予算概要

去る2月24日に第193回組合会が開催され、令和4年度事業計画および予算が議決されましたので、各経理の概要についてお知らせします。

令和4年10月から、地方公務員等のうち厚生年金や健康保険の適用対象である会計年度任用職員や非常勤職員が当組合の組合員資格を取得し、短期給付(医療保険)と保健事業が適用されます。

事業計画および予算編成においては、令和4年10月に新たに加入する組合員を、所属所への調査結果をもとに約1万人と推計し、令和4年度末の組合員数を35,670人と推計しました。また、新たに加入する組合員の平均標準報酬月額は約15万円、平均標準賞与額は約15万円と推計しました。

組合員数の増加と比べて、掛金・負担金等の収入の増加はそれほど大きくないと推計されるため、令和4年度においても引き続き経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で、組合員の皆さんにとって有効な事業を行っていくこととします。

地方公共団体数および組合員数等の推計値については、次のとおりです。

● 地方公共団体数の推移

	令和2年度末 (実績)	令和3年度末 (見込)	令和4年度末 (推計)
市	32	32	32
町	10	10	10
村	2	2	2
一部事務組合等	38	37	36
計	82	81	80

● 組合員数および被扶養者数の推移

	令和2年度末 (実績)	令和3年度末 (見込)	令和4年度末 (推計)
組合員	25,700人	25,799人	35,670人
任意継続組合員	373人	331人	290人
計	26,073人	26,130人	35,960人
被扶養者	22,704人	22,225人	23,723人

● 令和4年度 主な掛金率(保険料率)・負担金率

区分	短期給付	介護保険	厚生年金保険	基礎年金拠出金	退職等年金	経過的長期	保健経理
掛金(保険料) (組合員)	43.6%	8.82%	91.50%	—	7.5%	—	2.1%
負担金 (所属所(事業主))	43.6%	8.82%	91.50%	41.6%	7.5%	0.1105%	2.1%

※短期給付の掛金率・負担金率43.6%のうち、25.745%は皆さんの医療費等に充てられ、17.855%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員から徴収します。

※厚生年金保険は、70歳未満の組合員から徴収します。

業 務 経 理

組合員1人当たり事務費は年額11,172円

この経理は、主に短期給付(医療保険)事業および長期給付(年金)事業を行うために必要な諸経費を賄う経理です。

総務省から示される組合員1人当たりの地方公共団体負担金は、令和3年度より12円多い11,172円となります。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

収 入 467,897千円

支 出 485,785千円

短期経理

- 短期財源率を据え置きます
- 介護財源率を17.64 / 1000に引き下げます

この経理では、組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で診療等を受けたときの医療費や出産・死亡等の各種給付金を支払う「短期給付」と、「介護保険料の収納業務」を行っています。

令和3年度の短期給付に係る収支推計を行ったところ、約6億8,100万円の当期損失金が生じる見込みとなりましたが、この損失金は短期積立金を取り崩して補てんします。

令和4年度においては、前期高齢者納付金が大幅に引き下げとなるため、約7億8,200万円の利益金が生じ、令和4年度末の短期積立金の残高は約24億円と推計されるため、短期財源率は現行の87.2 / 1000に据え置きます。

当組合では医療費増嵩対策の一環として、無資格受診の確認やレセプト審査の強化、更には医療費通知書の発行や広報紙をとおした健康への啓蒙活動などを実施するとともに、ジェネリック医薬品の普及促進により医療費の抑制を図る取り組みを行っていますので、組合員や被扶養者の皆さんにおかれましても引き続き健康管理と適正受診にご協力をお願いします。

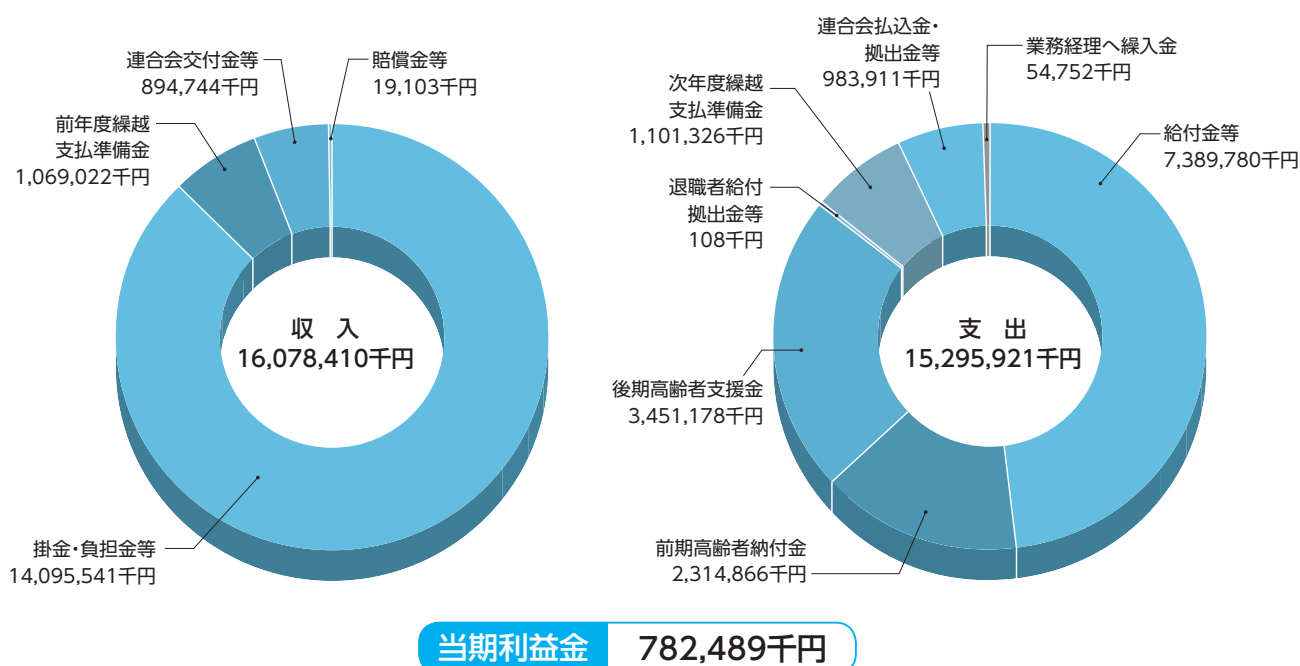
介護保険については、令和3年度の収支推計を行ったところ、約2,400万円の当期損失金が生じる見込みとなりました。その結果、本年度末は、前年度の積立金を取り崩し補てんしてもなお、約1,000万円の欠損金が生じる見込みです。

令和4年度においては、介護納付金が約7,000万円増加し、18億8,300万円になりますが、現行の介護財源率では利益金が生じると推計されるため、現行の17.7 / 1000から17.64 / 1000に引き下げて運営します。

【※介護納付金とは】介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金です。

この納付金は40歳以上65歳未満の組合員の保険料で賄われています。同基金が徴収した納付金は各市町村に介護給付納付金として交付されます。

令和4年度短期経理予算収支状況 *「短期給付」の収支(介護保険を除く。)



厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金被保険者期間に係る年金の財源として皆さんからお預かりする組合員保険料や地方公共団体が負担する負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下、「市町村連合会」といいます。)へ払込みます。

組合員保険料・負担金を算定する際に乗じる財源率については、民間被用者の財源率と同じです。

収入 34,990,972千円

支出 34,990,972千円

退職等年金経理

この経理は、公務員独自の給付である「退職等年金給付」に係る財源として皆さんからお預かりする掛金や地方公共団体が負担する負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

財源率については、積立金等の財政の見通しをもとに地方公務員共済組合連合会が算定しています。

収入 2,240,654千円

支出 2,240,654千円

経過的長期経理

この経理は、平成27年10月の被用者年金一元化より前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用に係る地方公共団体からの負担金を収納し、市町村連合会へ払込みます。

財源率については、給付費の推計値をもとに地方公務員共済組合連合会が算定しています。

収入 144,932千円

支出 144,932千円

退職等年金預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

運用内容は、貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

収入 20,530千円

支出 20,530千円

経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用しています。

収入 76千円

支出 76千円

貯金経理

《支払利率》 年利 1.44 % (月利0.12%の半年複利)

この経理では、組合員の皆さんからお預かりした資金を、法令の定めにより主に国債や政府関係機関債などの安全な有価証券を購入して運用し、その運用利益を利息として還元しています。

低金利が続く状況のなか、共済貯金の利率1.44%を維持することは厳しい状況ではありますが、運用努力により令和4年度もこの利率を維持することとします。

収入 2,066,189千円

支出 1,968,187千円

● 貯金額と貯金者数の推移

区 分	令和3年度末見込	令和4年度末推計	比較増△減
貯 金 額	131,227,901 千円	136,345,660 千円	5,117,759 千円
貯 金 者 数	19,380 人	22,691 人	3,311 人
1 人 当 り 貯 金 額	6,771,306 円	6,008,799 円	△762,507 円
貯 金 加 入 率	74.04 %	63.11 %	△10.93 %

貸 付 経 理

生活に必要な資金を年利1.26%で利用可能

この経理は、住宅の新築や修繕などの費用、また生活必需品の購入やお子様の就学費用等、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。

なお、貸付事業の適正な運営を図るため、償還能力の審査を行っていますのでご理解をお願いします。今後も、皆さんが利用しやすいよう広報紙等にて制度の周知に取り組みますので、ぜひご利用ください。

収 入 54,027千円

支 出 45,304千円

● 種別毎利息（年利）

貸 付 種 別	利率
普通貸付/特別貸付/住宅貸付	1.26%
在宅介護対応住宅貸付	1.00%
災 害 貸 付	0.93%
特例災害新規貸付・再貸付	0.63%
特例災害既存住宅貸付	0.64%
特例災害既存災害貸付	0.63%

● 貸付残高と貸付金利息の推移

	令和3年度末見込	令和4年度末推計	比較増△減
貸付件数	2,287件	2,168件	△119件
貸付残高	4,329,498千円	3,775,300千円	△554,198千円
貸付金利息	55,680千円	53,709千円	△1,971千円

物 資 経 理

立替利率1.56%で限度額300万円まで利用可能

この経理では、組合員の皆さんが共済組合と特約店契約している自動車販売会社から自動車を購入した場合に、共済組合がその代金の一部を自動車販売会社に立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業を行っています。

また、特約店契約をしていない自動車販売会社から購入した場合でも、組合員の皆さんご自身が手数料を負担することで「特例による物資立替金制度」が利用できます。

なお、貸付経理と同様に物資事業の適正な運営を図るため、償還能力の審査を行っていますのでご理解をお願いします。

収 入 22,271千円

支 出 21,932千円

● 立替残高と立替金利息の推移

	令和3年度末見込	令和4年度末推計	比較増△減
立 替 件 数	1,088件	1,035件	△53件
立 替 残 高	1,329,592千円	1,320,793千円	△8,799千円
立替金利息	21,050千円	20,720千円	△330千円

保 健 経 理

第2期データヘルス計画に基づき組合員の皆さんの健康に役立つ保健事業を実施します

この経理では、組合員とそのご家族の皆さんが健康で明るい生活を送れるよう、各種検診、保養施設利用助成、講習会、さらには表彰など幅広い保健事業を行っています。

令和4年度は、人間ドック助成事業の健診コースおよび助成額を変更いたします。保健経理の約3分の1の費用を占めているこの助成事業を見直すことにより、国が進めているがんの早期発見・治療を目的とした検診の充実を図ってまいります。

また、講習会の一部を健康づくりに特化した内容に変更して実施するほか、令和4年10月から新規事業として「健康ポイント事業」を実施します。

この事業は、健康アプリを利用することで、組合員の皆さんの健康に関する活動に対しポイントを付与し、貯まったポイントに応じた特典が受けられる事業です。

詳細についてはおってご案内いたします。

なお、保養施設利用助成においては、大洗鷗松亭の助成額5,500円を20周年記念特別助成として2,500円増額した8,000円としますので、この機会にぜひご利用ください。

収 入

677,496千円

支 出

712,358千円

宿 泊 経 理

大洗鷗松亭《 オープン20周年に向けて 》

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。

大洗鷗松亭は令和4年11月にオープン20周年を迎えることとなります。平成14年の開業以来、おかげさまで全国の市町村職員共済組合の保養所において常にトップクラスの利用率を維持しています。

コロナ禍により施設利用者は大幅に減少し、令和3年度の宿泊利用率は41.84%（宿泊者数16,237人）を見込みますが、令和4年度は、20周年記念にふさわしい特別企画等の実施や更なるPR活動により宿泊利用率65.05%（宿泊者数25,600人）を見込み、宿泊・宴会・昼食などの利用による収入は4億4,000万円を推計しています。

感染防止対策に万全を期し、安心して寛いでいただけるよう職員一同、心のこもったおもてなしをもってお迎えしますので、ぜひご利用ください。

収 入

536,157千円

支 出

523,959千円

財 形 経 理

年2回(6月期と10月期)の募集

この経理では、財形住宅貸付として勤労者財産形成貯蓄をしている組合員の皆さんに住宅資金を低利で貸し付けています。

貸付は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づく全国市町村職員共済組合連合会からの借入金を財源として行います。

次年度も募集を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、申込方法等については募集時期にご案内いたします。

収 入

315千円

支 出

315千円